

Date Printed: 04/21/2009

JTS Box Number: IFES_65
Tab Number: 32
Document Title: City Journal Musashino
Document Date: 1996
Document Country: Japan
Document Language: Japanese
IFES ID: CE00876



* 8 1 C A 5 5 1 7 - C C 2 9 - 4 0 2 0 - 9 0 4 5 - 4 5 B 2 7 5 D E 2 A D 3 *

10月20日(日)は 衆議院議員選挙の投票日です 最高裁判所裁判官国民審査

投票時間 午前7時～午後6時

統一標語

「あなたの一票 21世紀への みちしるべ」

解散による衆議院議員選挙が10月8日(火)に公示され、10月20日(日)に投票が行われます。
投票時間は午前7時から午後6時までです。

私たちが国政に参加し、より良い政治と暮らしを築くための大変な選挙です。

大切な一票！ みなさんそろって投票しましょう。

また、同時に最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

武藏野市で 投票できる方

武藏野市で投票するには、武藏野市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿に一度登録されると、転出の異動や死亡などがない限り、永久に登録されています。

今回の衆議院議員選挙で、新たに選挙人名簿に登録される方は、次のとおりです。
●昭和51年10月21日までに生まれた方で平成8年7月7日までに武藏野市に転入届をし、引き続き平成8年10月7日まで住民基本台帳に記載されている方。

★最近、武藏野市に「転入」した方は…

平成8年7月8日以降に武藏野市に転入届をした方は、武藏野市では投票することができません。

ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票をすることができます（選挙人名簿に登録されているかどうかは、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください）。



★武藏野市から「転出」した方

は…

武藏野市の選挙人名簿に登録されている方で、平成8年6月20日以降に転出した方（ただし、転出先の選挙人名簿に登録されていない方）は、武藏野市で投票することができます。

市内で転居した方の 投票所は？

武藏野市の選挙人名簿に登録されている方が転居届をした場合

*市内で転居届を済ませた日が10月4日以前の場合…新住所地の投票所。

*市内で転居届を済ませた日が10月5日以降の場合…旧住所地の投票所。

入場整理券は郵送で

入場整理券は10月9日に発送する予定です。投票所においてになる際は、必ず入場整理券をお持ちください。

入場整理券は、棄権防止や本人確認のために発行しますが、万一届かなかったり紛失した場合には、投票所係員にお申し

日本の政治を
ささえているのは、
一人ひとりの一票です。

出ください。

なお、目の不自由な方のために入場整理券には、その旨の「点字シール」を貼ってお送りします。ご希望の方は申し出ください。

選挙公報は 新聞折り込みで

選挙公報は、10月17日の朝日・産経・東京・日経・毎日・読売の各新聞の朝刊に折り込んでお届けする予定です。これ以外の新聞を購読している方、または新聞を購読していない方は、選挙管理委員会にご連絡ください。

なお、選挙公報箱が市役所、市の施設、新聞販売所（公報折り込み店）および明るい選挙推進委員宅など市内90カ所に設置しておりますので、ご利用ください。

投票について

● 不在者投票はお早めに

武藏野市の選挙人名簿に登録されている方で、投票日当日に仕事、旅行、病気など「やむを得ない理由」で投票できない方は不在者投票ができます。

▷期間 10月8日(火)～19日
(土)

▷時間 午前8時30分～午後5時



時（土・日曜、祝日も受付けています）

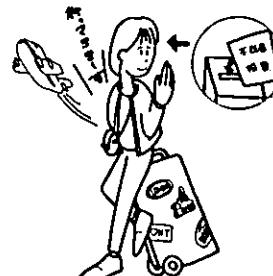
▷場所 市役所6階第6会議室

*不在者投票施設に指定された病院・老人ホームに入院（所）中の方や他の市区町村に滞在中の方も不在者投票ができますので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

▷方法 「不在者投票宣誓書（兼請求書）」（不在者投票所に用意してあります）に心要事項を記入し、押印のうえ投票用紙の交付を受けて投票してください

▷必要なもの 印鑑（認印）、投票所入場整理券（届いた方）

出かける時は忘れずに。
不在者投票をすませましょう。



● 郵便投票

身体が不自由で、投票所へ行くことができない方は、自宅で投票ができる「郵便投票」の制度があります。

▷郵便投票ができる方 郵便投票証明書をお持ちの方で、郵

便投票をされる場合、投票用紙の請求期限は、10月16日（水）までですので、お早めに請求してください

● 点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。投票所で係員に申し出ください。

● 代理投票

投票は自分で書くのが原則ですが、身体が不自由な方や字が書けなかったりする場合は、投票の秘密を侵害すことなく「代理投票」をすることができます。

投票所の係員が代筆しますので、申し出ください。

● 投票所での注意

投票所内で候補者の名前を読みあげたり、候補者の氏名掲示や記載台に落書きするなど、他の人に迷惑がかかる行為は禁止されています。

公営ポスター掲示場の設置

市内172カ所に公営ポスター掲示場を設置します。掲示場の管理には十分注意しますが、もし、掲示されているポスターが破れていったり、掲示場がこわれていることにお気づきの方は、選挙管理委員会へお知らせください。

《開票について》

▷日時 10月20日(日)午後7時45分

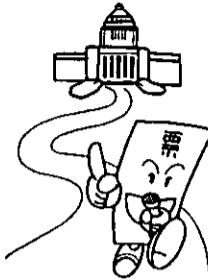
▷場所 総合体育館（北町5

-11-20)

*有権者の方はどなたでも参観することができます。ただし、

会場の都合で人数を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

積極的な投票参加を

あなたの一票から、
政治は始まります。

選挙は、私たちが政治に参加する最も重要な機会です。また、民主政治は、有権者の積極的な政治参加によって支えられ、創

られていくものです。政治を良くし、社会を良くするため大切な

な一票を棄権しないようにしましょう。

員を選びます。全国で300の選挙区があります。

東京都には25の選挙区があり、武蔵野市は三鷹市、小金井市との合区の第18区です。第18区の9月2日現在の有権者数は32万583人です。

Q：比例代表選挙とは？

A：全国を11の選挙区に分け、政党などは、候補者を登載した名簿の届出をします。

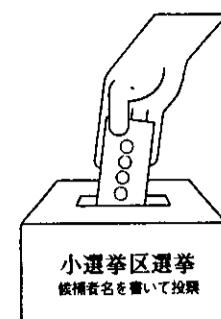
選挙区ごとの各政党の得票数に応じて議員を選びます。東京都の定数は19人です。

Q：投票方法は？

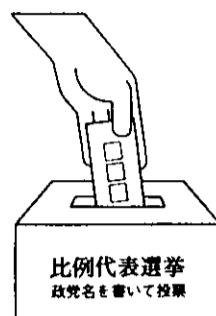
A：小選挙区選挙は投票用紙に候補者一人の名前を書きます。

比例代表選挙は投票用紙に政党名を一つ書きます。

[小選挙区選挙の投票]



[比例代表選挙の投票]



・選挙制度Q&A・

今回行われる衆議院議員総選挙は、平成6年12月に衆議院の選挙制度が改正されてからはじめての選挙です。

Q：どのような改正ですか？

A：中選挙区制から小選挙区比例代表並立制に変わりました。

Q：改正の理由は？

A：中選挙区制の下では政策の争いよりも同一政党候補者同士の地元などへのサービス合戦に陥る弊害が見受けられるので、こうした弊害を除去し政策本位、

政党本位の選挙制度を目指すためです。

Q：小選挙区比例代表並立制とは？

A：小選挙区選挙（定数300人）と比例代表選挙（定数200人）の二つの投票によって500人の議員を選びます。

候補者は、小選挙区選挙と比例代表選挙の両方に重複して立候補できます。

Q：小選挙区選挙とは？

A：一つの選挙区から一人の議

●投票区と投票所(入場整理券をお忘れなく)

投票区	投票所	所在地	投票所	投票区	投票区	区域
1 本宿小学校	吉祥寺東町4-1-9	吉祥寺東町3~4丁目、吉祥寺南町5丁目				
2 第三小学校	吉祥寺南町2-35-9	吉祥寺南町2丁目11~36街区、吉祥寺南町4丁目、吉祥寺本町1丁目34~38街区				
3 吉祥寺南町コミュニティセンター	吉祥寺南町3-13-1	吉祥寺南町1丁目26、29~33街区、吉祥寺南町3丁目				
4 第三中学校	吉祥寺東町1-23-8	吉祥寺東町1~2丁目				
5 本町コミュニティセンター	吉祥寺本町1-22-2	吉祥寺本町1丁目1~33街区、吉祥寺南町1丁目1~25、27、28街区、吉祥寺南町2丁目1~10街区				
6 吉祥寺北コミュニティセンター	吉祥寺北町1-22-10	吉祥寺北町1~2丁目				
7 御殿山コミュニティセンター	御殿山1-5-11	吉祥寺本町2丁目、御殿山1丁目1~11、17~19街区				
8 第一小学校	吉祥寺本町4-17-16	吉祥寺本町4丁目、吉祥寺北町3丁目1~9街区				
9 井之頭小学校	吉祥寺本町3-27-19	吉祥寺本町3丁目、御殿山1丁目12~16街区、御殿山2丁目				
10 第四中学校	吉祥寺北町5-11-41	緑町3丁目、吉祥寺北町3丁目10~17街区、吉祥寺北町5丁目				
11 中央コミュニティセンター	中町3-5-17	吉祥寺北町4丁目、中町3丁目				
●12 中央市政センター	中町1-2-8	中町1~2丁目	●投票所が変わりましたので、ご注意ください。			
13 高齢者総合センター	緑町2-4-1	緑町1~2丁目				
14 第五小学校	関前3-2-20	西久保3丁目、関前3丁目1~3街区				
15 西久保コミュニティセンター	西久保1-23-7	西久保1~2丁目				
16 千川小学校	八幡町3-5-25	八幡町1~4丁目				
17 第五中学校	関前2-10-20	関前1~2丁目、関前3丁目4~41街区、関前4丁目				
18 第二小学校	境4-2-15	関前5丁目、境4丁目				
19 武蔵野市民会館	境2-3-7	境1~3丁目				
20 西部コミュニティセンター	境5-6-20	桜堤1丁目、境5丁目				
21 聖徳学園高等学校	境南町2-11-8	境南町1~2丁目				
22 境南コミュニティセンター	境南町3-22-9	境南町3~5丁目				
23 桜堤児童館	桜堤2-1-29	桜堤2~3丁目				

あなたの
投票所は？